

【表紙】

【発行登録番号】	8 - 関東 1
【提出書類】	発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 9 月 4 日
【会社名】	静岡ガス株式会社
【英訳名】	SHIZUOKA GAS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 松本 尚武
【本店の所在の場所】	静岡県静岡市駿河区八幡一丁目 5 番38号
【電話番号】	054(284)4141(代表)
【事務連絡者氏名】	経営戦略本部経営企画部経理・財務担当マネジャー 土屋 享祐
【最寄りの連絡場所】	静岡県静岡市駿河区八幡一丁目 5 番38号
【電話番号】	054(284)4141(代表)
【事務連絡者氏名】	経営戦略本部経営企画部経理・財務担当マネジャー 土屋 享祐
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行予定期間】	この発行登録書による発行登録の効力発生予定日（2026年 9月12日）から 1 年を経過する日（2027年 9 月11日）まで
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 10,000百万円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

以下に記載するもの以外については、有価証券を募集により取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

1 【新規発行社債】

未定

2 【社債の引受け及び社債管理の委託】

未定

3 【新規発行による手取金の使途】

（１）【新規発行による手取金の額】

未定

（２）【手取金の使途】

設備資金、借入金返済資金、社債償還資金、短期社債（コマーシャル・ペーパー）償還資金、投融資資金及び運転資金に充当する予定であります。

第2 【売出要項】

該当事項はありません。

第3 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部 【参照情報】

第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第178期(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) 2026年3月25日関東財務局長に提出

事業年度 第179期(自 2026年1月1日 至 2026年12月31日) 2027年3月31日までに関東財務局長に提出予定

2 【半期報告書】

事業年度 第179期中(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日) 2026年8月7日関東財務局長に提出

事業年度 第180期中(自 2027年1月1日 至 2027年6月30日) 2027年8月16日までに関東財務局長に提出予定

3 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日（2026年9月4日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2026年3月27日関東財務局長に提出

第2 【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、有価証券報告書等の提出日以後本発行登録書提出日（2026年9月4日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本発行登録書提出日（2026年9月4日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項也没有ありません。

第3 【参照書類を縦覧に供している場所】

静岡ガス株式会社 本店

（静岡県静岡市駿河区八幡一丁目5番38号）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第三部 【保証会社等の情報】

該当事項はありません。